

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

東邦ホールディングス株式会社（証券コード：8129）

【据置】

長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的

■格付事由

- 医薬品卸売事業と調剤薬局事業を主に手掛けるグループの持株会社。医薬品卸売事業では東邦薬品を中心に「共創未来グループ」を組織し、売上高は業界4位。全国での販売体制を構築しており、自社開発の顧客支援システムに強みを持つ。調剤薬局事業は24年3月末現在で546店舗（連結ベース）を展開し、売上高は業界上位。そのほか、16年に立ち上げた共創未来ファーマを中心にジェネリック医薬品の製造販売事業などを行う。現状、医薬品卸売事業が売上高の約9割、セグメント利益の過半を占めている。
- 医療用医薬品需要は安定推移する一方、薬価改定や物価上昇などの影響もあり、医薬品卸売事業の収益環境は厳しい。こうした中でも、当社は収益性改善に向けた取り組みを進めることで、一定の収益力を保っている。高度な流通管理体制などを背景に、成長分野の需要を捉えて売り上げを確保するとともに、適正な価格交渉を進めている。顧客支援システムによるフィー収入も、利益を下支えしている。財務基盤についても、健全である。以上より、格付を据え置き、見通しは安定的とした。
- 25/3期経常利益は201億円（前期比7.7%減）の計画で、販管費の増加などにより減益となる見込み。医薬品卸売事業では、スペシャリティ医薬品などの取扱卸限定製品の獲得や、流通改善ガイドラインに基づいた適正な価格交渉、顧客支援システムの強化などに取り組んでいる。また、調剤薬局事業では、事業会社の再編を進めている。これらの成果により、26/3期以降も、現状程度の利益水準を維持できるとみられる。将来的には、主力事業を補完する収益源の獲得に向けた取り組みも重要になる。
- 卸売業として良好な財務基盤を有している。自己資本は2,000億円超、自己資本比率は30%以上である。運転資金負担は軽く、17年3月末以降は実質無借金を維持している。中期計画では、成長投資と株主還元を積極化する方針が示されている。ただ、安定した収益力などを考慮すれば、財務構成に顕著な変化は想定されない。

（担当）本西 明久・安部 将希

■格付対象

発行体：東邦ホールディングス株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2024年8月23日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：窪田 幹也
主任格付アナリスト：本西 明久
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2024年2月1日)、「医薬品」(2024年6月3日)、「国内事業法人・純粋持株会社に対する格付の視点」(2003年7月1日)、「持株会社の格付方法」(2015年1月26日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 東邦ホールディングス株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル